が著しく不適当と認められる場合には、当該配置予定管理技術者等を、以下の［1］から［4］までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

［1］当該配置予定管理技術者等と同等の同種又は類似業務実績を有する者

［2］当該配置予定管理技術者等と同等の技術者資格を有する者

［3］当該配置予定管理技術者等と同等以上の業務成績平均点を有する者

［4］手持ち業務量が当該業務の業務説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者等の手持ち業務量の制限を超えない者

手持ち業務とは、管理技術者、又は主任技術者、又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の国土交通省以外の発注者（国内外を問わず）のものを含んだ全ての業務。

⑷　過去４年間（令和元年度～令和４年度）に完了した業務について、担当した国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）のテクリス平均業務評定点が60点以上であること。また、照査技術者としての実績は対象外とする。

なお、2⑵2）①⑵において、評価対象期間の延長資料が提出された場合は、同様に提出資料に基づいた評価対象期間の延長を行うものとする。

ただし、評定通知を受けていないため業務成績を評価できない場合、又は「成績評定要領」に基づく100万円以上の国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）の実績がない場合は、この限りではない。

②　配置予定技術者　配置予定技術者は、参加表明書の提出者以外の企業に所属する者を配置予定技術者（配置予定管理技術者等、配置予定担当技術者）とすることを認めない。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者（企業）の経験及び能力

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況等

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、ＣＰＤの取得状況、担当した業務の業務成績

⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表その他　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手法及び工程表の妥当性等

⑶　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課契約第二係（内線2533）　電話092―476―3509　ＦＡＸ092―476―3459

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。交付期間は、別表１①に示す日時。

ただし、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、交付終了日の２日前までに5⑴の担当部局に連絡すること。

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限：別表１②に示す日時

２）提出場所：5⑴に同じ

３）提出方法

①　電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が10ＭＢを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）すること。

②　発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）すること。

⑷　選定通知の期日　選定通知の日は、別表１③に示す日。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限：別表１④に示す日時

２）提出場所：5⑴に同じ。

３）提出方法

①　電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が10ＭＢを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）すること。

②　発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）すること。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑹　2⑴１）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者又は２⑴２）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取り扱いについて」（平成26年７月11日付け国地契第20号、国官技第99号、国営整第84号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取り扱いにおける申請期限の特例については、「特定建設工事共同企業体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いについて」（平成10年３月９日付け建設省厚契発第18号、建設省技調発第63号、建設省営建発第22号）を準用し、別表１⑤に示す日とする。

⑺　詳細は業務説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : River environmental information infrastructure construction and utilization study work

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 15 April 2024 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 15 April 2024)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 11 June 2024 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 11 June 2024)

⑸　Contact point for documentation relating the proposal : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataeki-Higashi Hakata Ward Fukuoka City, 812―0013 Japan. TEL : 092―476―3509 FAX : 092―476―3459

別表１

①　説明書の交付期間　公示日から令和６年６月10日までの休日等を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

②　参加表明書の提出期限　令和６年４月15日17時00分まで

③　選定通知の日　令和６年４月22日を予定する。

④　技術提案書の提出期限　令和６年６月11日17時00分まで

⑤　「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の７における申請期限　令和６年６月20日

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国立京都国際会館展示施設増築他建築工事に係る特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）としての競争参加者の資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年４月５日

近畿地方整備局長　見坂　茂範

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事名
国立京都国際会館展示施設増築他建築工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所
京都府京都市左京区岩倉大鷺町422